

令和6年度社会教育主事講習受講申込要項

実施機関 東北大学（教育学部）

I 目的

本講習は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

II 受講資格

次の各号の1に該当するものとする。（社会教育主事講習等規程第2条）

- 1 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和26年法律第17号）附則第2項の規定に該当する者
- 2 教育職員の普通免許状を有する者
- 3 2年以上法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 4 4年以上法第9条の4第2号に規定する職にあった者
- 5 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者

III 会場

○事前研修

【山形県】6月13日（木）山形県青年の家（天童市）

【福島県】6月14日（金）安積総合学習センター（郡山市） 及び

17日（月）国立磐梯青少年交流の家（耶麻郡猪苗代町）

【宮城県・仙台市】6月19日（水）東北自治総合研修センター（富谷市）

○対面講習

※会場はあくまでも予定であり、今後施設の状況により変更することがあり得る。

6月24日（月）～6月28日（金）

東北自治総合研修センター：宮城県富谷市成田二丁目22-1 TEL：022-351-5771

【6月24日（月）～6月28日（金）は東北自治総合研修センターに宿泊】

成田公民館：宮城県富谷市成田一丁目1-1 TEL：022-348-3955

宮城県図書館：宮城県仙台市泉区紫山1-1-1 TEL：022-377-8441

7月4日（木）～7月5日（金）

7月8日（月）～7月9日（火）

7月23日（火）～7月26日（金）

8月1日（木）～8月2日（金）

8月5日（月）～8月6日（火）

東北大学教育学部棟：宮城県仙台市青葉区川内27-1 TEL：022-795-6105

○サテライト講習及び演習

7月 1日 (月)～7月 3日 (水)

7月 29日 (月)～7月 31日 (水)

宮城県、山形県、福島県の各教育事務所内会議室、青年の家、公民館など
 仙台市 社会教育施設など

○グループワーク

7月 10日 (水)～7月 12日 (金)

7月 16日 (火)～7月 19日 (金)

7月 22日 (月)

7月 26日 (金) 4コマ

IV 期間

【山形県】 6月 13日 (木) 【福島県】 6月 14日 (金) 及び17日 (月) 【宮城県・仙台市】 6月 19日 (水)	山形県青年の家 (天童市) 安積総合学習センター (郡山市) 国立磐梯青少年交流の家 (耶麻郡猪苗代町) 東北自治総合研修センター (富谷市)
6月 24日 (月)～6月 28日 (金)	宮城県 東北自治総合研修センター他 開講式 対面によるスクーリング
7月 1日 (月)～7月 3日 (水)	各サテライト会場 リモート講習及び演習
7月 4日 (木)～7月 5日 (金) 7月 8日 (月)～7月 9日 (火)	東北大学教育学部棟 対面によるスクーリング
7月 10日 (水)～7月 12日 (金) 7月 16日 (火)～7月 19日 (金) 7月 22日 (月)	各講師の計画によるグループワーク
7月 23日 (火)～7月 26日 (金)	東北大学教育学部棟 対面によるスクーリング 各講師の計画によるグループワーク
7月 29日 (月) 7月 30日 (火)～7月 31日 (水)	自宅 各サテライト会場 リモート講習及び演習
8月 1日 (木)～8月 2日 (金) 8月 5日 (月)～8月 6日 (火)	東北大学教育学部棟 対面によるスクーリング、閉講式

V 受講者定員

受講者定員は80名とし、全期間を通じて受講するものとする。

VI 講習科目名、単位数及び講師等

科目名	単位数	教育方法	配当時間数	担当講師予定者の職・氏名
生涯学習概論	2	講義	3 2	東北大学大学院教育学研究科 教授 八 鯨 友 広 東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 東北大学大学院教育学研究科 准教授 松 本 大 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク 事務局長 高 橋 由 和 リアスアーク美術館 館 長 山 内 宏 泰 福島大学人間発達文化学類 特任教授 天 野 和 彦 宮城教育大学 准教授 三 谷 高 史 南相馬市 職 員 庄 子 まゆみ 南相馬市 職 員 牛 来 学 文部科学省地域学習推進課 担当者
生涯学習支援論	2	講義	4 0	東北大学大学院教育学研究科 教授 甲 斐 健 人 東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 東北大学大学院教育学研究科 准教授 松 本 大 東北大学大学院教育学研究科 准教授 鷲 谷 洋 輔 東北大学災害科学国際研究所 准教授 佐 藤 翔 輔 CoCoLa (カンファクトブル・コミュニケーション研究所) 代 表 小久保 信 幸 東北福祉大学総合マネジメント学部 准教授 森 明 人 放送大学福島学習センター 所 長 中 田 スウラ 京都大学大学院人間・環境学研究科 教 授 月 浦 崇 金沢大学国際基幹教育院 教 授 松 井 三 枝 立命館大学産業社会学部 教 授 筒 井 淳 也 京都大学大学院人間・環境学研究科 准教授 柴 田 悠 京都大学アフリカ地域研究資料センター 准教授 金 子 守 恵 東京医科大学医学部医学科 准教授 倉 田 誠 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣 瀬 隆 人 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事 小 林 純 子 山形大学地域教育文化学部 教 授 安 藤 耕 己
社会教育経営論	2	講義	3 4	東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 東北大学大学院教育学研究科 准教授 松 本 大 白石市 職 員 佐々木 さつき 白石市白川公民館 職 員 小 畑 けい子 白石市斎川公民館斎川まちづくり協議会 職 員 佐 藤 幸 枝 一般社団法人フリースペースつなぎ 代表理事 中 村 みちよ 社会教育・生涯学習研究所 所 員 細 山 俊 男 阿智村保健師 山 本 昌 江 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣 瀬 隆 人 東京大学 名誉教授 佐 藤 一 子 自治体問題研究所 主任研究員 池 上 洋 通
社会教育演習	2	演習	8 2	東北大学大学院教育学研究科 准教授 石井山 竜 平 東北大学大学院教育学研究科 准教授 松 本 大

Ⅶ 講習日程

開講式当日、詳細について周知する。

Ⅷ 講習の方法

対面とオンライン（Zoom 等の利用）を適切に組み合わせた方法により計画した。全プログラムのうち、受講生全員が集って対面で行う日程は、

- ① 開講日を含めた連続5日（宮城県・富谷市）【合宿による講習】
 - ② 第2週の連続2日（東北大学教育学部棟）
 - ③ 第3週の連続2日（東北大学教育学部棟）
 - ④ 第4週の連続4日（東北大学教育学部棟）
 - ⑤ 第5週の連続2日（東北大学教育学部棟）
 - ⑥ 第6週の閉講日を含めた連続2日（演習のまとめと調査報告会）（東北大学教育学部棟）
- の、計17日である。

上記以外の日程においては、各県の教育事務所等を単位に小グループを形成し、グループ単位でオンラインでの受講とグループ演習を行う。グループ演習は、本講習OBを含む現役の各教育事務所スタッフ等の支援のもとで行われる。

公共施設が活用できない一部の日程については、各自の環境からの受講となるため、受講希望者は各自でオンラインでの受講が充分に行える接続環境を自宅等に確保し、カメラ・マイクの設定も事前に試行しておくことが望ましい。

受講にあたり、Google Classroom を利用するため、個人の Google アカウントを準備しておくこと。

Ⅸ 受講申込方法及び提出書類

受講希望者は、以下の書類を各教育委員会所定の期日までに勤務地又は居住地の各教育委員会の担当課に提出すること。受付期間については、各教育委員会に問い合わせること。

- 1 受講申込書
本学所定の用紙を使用し、所要事項を楷書で記入すること。
- 2 履歴書 1通
- 3 受講資格を証明する関係書類
(ア) 卒業（修了）証明書又は成績証明書（受講資格Ⅱの1該当者）
(イ) 教育職員免許状授与証明書（受講資格Ⅱの2該当者）又は「免許状」写し
(ウ) 所属長の勤務年数証明書（受講資格Ⅱの3又はⅡの4該当者）
（勤続年数について通算の必要ある者は、通算の事項ごとの証明書）
(エ) 教育長等が証明する社会教育関係団体活動証明書（受講資格Ⅱの5該当者）
- 4 返信用封筒（角形2号、約34cm×約24cm）1枚
住所、氏名を明記し、210円切手を貼ること。
- 5 レポート（貴機関管理下の行政職員・教員以外の方のみ提出）
本学所定の用紙を使用すること。

各教育委員会は、提出された書類について受講資格の有無を調査し、貴機関管理下の行政職員・教員及び一般の方の分の関係書類をあわせて5月24日（金）までに東北大学教育学部・教育学研究科教務係あて一括送付すること。なお、一般の方については必要に応じ推薦状を作成し（本学所定の様式）、上記書類と合わせて送付すること。

X 受講者の決定

各教育委員会及び東北大学の審査により受講が許可された者には、5月下旬に受講許可書を発送する。

XI 受講上の一般的注意

- 1 受講者は6月24日（月）12時30分までに、東北自治総合研修センター（宮城県富谷市成田二丁目22-1）に集合すること。
13時から開講式を開催、引き続きオリエンテーションを行う。
- 2 東北自治総合研修センターで行う講習（6月24日（月）～6月28日（金））は合宿形式とする。（宿泊日 6月24日（月）～6月27日（水））
東北自治総合研修センターへの宿泊は、所属する県（所属が仙台市である場合は市）の各教育委員会が取りまとめて行う。
- 3 旅費、宿泊費、冊子（『研究集録』及び『講習記録』）等は受講者の負担とする。
- 4 本講習についての問い合わせ等は、東北大学教育学部・教育学研究科教務係又は勤務地の各教育委員会の担当課に照会すること。
- 5 東北大学構内には受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。
- 6 東北大学構内は全面禁煙である。

以上

令和6年4月

令和6年度社会教育主事講習受講者名簿

県・市(No.)

番号	フリガナ 氏名	生年月日 (西暦)	性別	勤務先	最終学歴	経験 年数	受講 資格	備考
記載例1	アオバ フミコ 青葉 文子	1992年12月9日	女性	●●市●●学習センター	●●大学 経済学部	6	3	
記載例2	カノウチ オウギ 川内 扇		男性	無職	●●大学 文学部		3	一般
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

注1 名簿はA4用紙(横方向)に、五十音順で作成してください。

注2 受講希望者が貴機関管理下の行政職員または教員ではなく、自由応募の場合は、備考欄に『一般』と記載してください。

社会教育主事講習受講申込書

令和 年 月 日

社会教育主事講習運営委員長
(東北大学教育学研究科長) 殿

氏 名 _____

令和 6 年度社会教育主事講習を受講したいので、受講資格を証明する関係書類を添えて、下記により
申し込みます。

記

フリガナ 氏 名		生年月日 (西暦)	年 月 日	年齢 歳	男・女
現住所	(〒 -) 連絡先 (TEL) 緊急時連絡先 (TEL) (E-mail (個人) :				
所属先	名 称	(勤務先 :			
	職 名		常勤・非常勤		
	所在地	(〒 -)			
	連絡先	TEL		FAX	
		E-mail			
提供可能 連絡先		いずれも可・TELのみ可・E-mailのみ可・提供不可 その他 ()			
受講希望科目 ※受講希望欄に○印 をすること。	科 目	単 位	受 講 希 望 欄		
	生涯学習概論	2	○		
	生涯学習支援論	2	○		
	社会教育経営論	2	○		
	社会教育演習	2	○		
単位修得の認定を 受けた科目及び単位	/		単位修得の認定を 希望する科目及び単位	/	
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の第 号に該当				
最終学歴	年 月 日 (卒業・修了)				
職 歴 (資格関係分) ※従事した職務 順に記入するこ と。	自 年 月 至 年 月 (年 カ月) (職務内容)				
	自 年 月 至 年 月 (年 カ月) (職務内容)				
	自 年 月 至 年 月 (年 カ月) (職務内容)				
	自 年 月 至 年 月 (年 カ月) (職務内容)				
個人情報提 供の有無	<input type="checkbox"/> 個人情報の提供に同意いたします。				

※ 勤務先は所属先と異なる場合に記入して下さい。例：(株) ○○会社 (勤務先：○○図書館)

※ (備考) 裏面参照

(備考)

- 1 単位修得の認定を受けた科目及び単位の欄には、社会教育主事講習等規程第3条の規定による社会教育主事講習修了に必要な科目のうち、既に修得している講習の科目及び単位又は同規程第7条第2項及び第3項の規定により、実施機関の長から単位修得の認定を受けた科目及び単位を記入すること。その場合、単位の認定を証明する関係書類を添付すること。
- 2 単位修得の認定を希望する科目及び単位の欄には、新たに実施機関の長から単位修得の認定を希望する科目及び単位（様式5の表第3欄に記載するもの）を記入すること。
- 3 今後自治体から継続的な学習機会に関する情報提供や各自治体の実施する事業への協力依頼をお願いするために、社会教育主事講習の修了者の氏名・所属について書類を提出した都道府県教育委員会へ情報提供を行う。提供可能連絡先については、個人情報の提供に同意する場合にチェックがある場合に限り、各都道府県教育委員会へ情報提供を行う。
また、受講している主事講習実施機関が氏名・所属・提供可能連絡先の情報を活用する場合もある（社会教育主事講習中にかかる事務を除く）。個人情報の提供に同意する場合は「個人情報提供の有無」欄にチェックすること。
- 4 受講資格を証明する関係書類は、卒業又は修了証明書、教育職員の普通免許状の写し、所属長の勤務証明書等とする。
- 5 受講者の中で（a:社会教育主事としての発令が予定されている者、b:地域全体の社会教育の振興の中核を担う者）については、所属先からの推薦状を添えて提出した場合は、社会教育主事講習を優先的に受講できるものとする。

【東北自治総合研修センターへの宿泊料金について】

東北各県地方公共団体の職員 東北各県地方独立行政法人の職員 入居機関の役員及び職員	1泊 5,470円 (1,370円) ※カッコ書きは宿泊利用負担金に含まれる朝食及び夕食代相当額	対象： 宮城県、山形県、 福島県の職員
上記以外の者	1泊 6,270円 (1,370円) ※カッコ書きは宿泊利用負担金に含まれる朝食及び夕食代相当額	対象： 仙台市職員 一般の方

食物アレルギーがあれば記入ください

()

勤 務 証 明 書

氏 名

生年月日

上記の者は本 _____ に下記のとおり勤務していたことを証明する。

記

期 間	職 名	職務内容
自 年 月 至 年 月 (年 カ月)		
自 年 月 至 年 月 (年 カ月)		

年 月 日

所属長氏名

注意

- 1 職名の欄には発令されたとおりの職名を記入すること。
- 2 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
- 3 この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付すること。

東北大学社会教育主事講習 受講の動機と抱負

この講習の受講を希望するに至った経緯や、社会教育士の称号を今後どのように生かすおつもりなのかについて、以下に論じてください。

2024年 月 日

お名前

文書番号

推 薦 状

下記の者は(a:社会教育主事として発令を予定している者、b:地域全体の社会教育の振興の中核を担う者)であることから、令和 年度社会教育主事講習の受講にご配慮いただけますようよろしくお願いします。

記

(氏名)

(現在の職)

年 月 日

所属長氏名

令和6年度東北大学社会教育主事講習講義概要

科目・講義番号	生涯学習概論①③	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平
内容・テーマ	社会教育の基本的性格		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における学習活動の実際について理解を深める。 ・ 社会教育における学習計画の立案に必要な考え方の基本を身につける。 <p>【概要】</p> <p>学校教育に限定されないところで営まれている教育・学習を指す、たとえば「生涯学習」「社会教育」などの概念が普及したのは20世紀、とりわけその後半からのことであり、人類史からすれば、ごく最近のことであるという。そのことが持つ意味とは何なのだろうか。そして今、地域においていかなる学習が取組まれているのだろうか。</p> <p>この講義では、今日の地域学習の諸相を手がかりに、私たちが生きている現代社会の課題をとらえ返しつつ、こうした地域学習を支えていく公的条件（社会教育・生涯学習行政）の今日的状況について理解を深める。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の社会教育行政を支える理念と法制の特徴 ・ 成熟社会における生活課題と、その解決を目指す学習実践の実際 ・ 社会教育・生涯学習をめぐる国際的動向と国内的動向 			

科目・講義番号	生涯学習概論⑤	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平 きらりよしまネットワーク 事務局長 高橋由和
内容・テーマ	自治体再編と社会教育		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、社会教育行政にいかなる再編が進められているのかを理解する。 ・ 社会教育行政の首長部局移管、および社会教育行政の地域委託をめぐる政策の意味を理解する。 <p>【概要】</p> <p>社会教育行政の再編をめぐる動向には、「平成の大合併」の影響に加え、近年では、将来人口予測を踏まえた公共施設の統廃合、小さな拠点・地域運営組織の形成を進める政策などをうけ、新たな段階が現れている。</p> <p>本講義では、近年の自治体経営において浮上してきている、①社会教育施設経営の地域委託、②社会教育行政の首長部局移管をめぐる、それらの政策がなぜ求められてきたのか、そうした政策にはいかなる課題が指摘されているのか、について理解を深める。政策文書への関心を高めることも、この授業のねらいである。</p> <p>【主要検討文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中教審答申「人口減少次第の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」 <p>本授業は、シンポジウム形式で行い、ファシリテーションの実際についても学ぶ場とする。</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論②④	講師名	東北大学准教授 松本 大
内容・テーマ	社会教育をめぐる国際的視点		
<p>【目標】 国際的な観点から社会教育・生涯学習の現代的な理念や意義を理解できる。</p> <p>【概要】 なぜ生涯にわたって学ぶということが、私たちの生活や暮らしを支え、現代社会の鍵にもなっているのか。そこでの学習とはどのような学習なのか。社会教育関係職員には、そうした社会教育・生涯学習の理念や意義を理解したうえで、その保障や支援をしていくことが求められる。本講義では、国際的な観点からこれら社会教育・生涯学習の現代的な理念や意義を解説する。国際的な議論を日本の社会教育関係職員としてどうふまえるのか考える時間になりたい。</p> <p>【主要項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際的な課題としての生涯学習 2. ユネスコ等における議論 3. 国際的な議論を社会教育職員としてどうとらえるのか <p>【参考図書等】 当日の配布資料により提示</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑫⑬	講師名	東北大学准教授 松本 大
内容・テーマ	農村における人口減少・高齢化と社会教育		
<p>【目標】 ・東北地方の農村部において、人口減少・高齢化が住民の学習や社会教育行政にいかなる影響を及ぼしているのかを理解できる。</p> <p>【概要】 東北地方の農村部を事例に、人口減少・高齢化が社会教育にどのような影響を与えているのかを説明する。子ども・若者が減少しているだけではなく、公民館の主たる利用者である高齢者はますます高齢化し、地域によっては公民館に行くことも困難な高齢者が増加している。施設も老朽化が進んでいる。こうした現状を整理しつつ、そのなかでも希望をどこに見出していくのか、社会教育行政や職員として何ができるのかを考えていく。</p> <p>【主要項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「暮らし」と社会教育 2. 人口減少・高齢化における公民館 3. 学校統廃合と地域社会 4. 社会教育職員として何ができるのか <p>【参考図書等】 当日の配布資料により提示</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑥⑦	講師名	東北大学教授 八 嶽 友広
内容・テーマ	人間形成史		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間形成の歴史的な変容過程について理解できる。とくに、人間形成の現代的な様式の歴史的な形成過程について、日本の歴史に即しながら理解できる。 <p>【概要】</p> <p>人間形成は、子どもが大人になる過程と、人間形成の在り方そのものの歴史的変容過程とが同時並行的に進行して成り立っている。その現代的な在りようは、近代化を通じて形成されたものであり、その様式は近代以前と近代以後とで大きく異なっている。本講義においては、人間形成を、以上のような歴史的な側面から検討し、マクロな視点から人間形成について考察するための一素材を提供するものである。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マクロな視点から見るとということ ・ 近代以前の人間形成 ・ 近代化と人間形成 <p>【参考図書等】</p> <p>当日の配布資料により提示</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑧⑨	講師名	宮城教育大学准教授 三谷 高史
内容・テーマ	環境問題に向き合う地域学習		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育・生涯学習で取り組まれるべき重要課題の一つである「環境」をめぐる学習が、人々の生活世界（地域）において、いかなるかたちで取り組まれてきたのか、その展開における課題とは何かについての理解を深める。 <p>新規科目であるため、以下、調整中</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑩	講師名	南相馬市職員 庄子 まゆみ 牛来 学
内容・テーマ	図書館における学びと地域		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・生涯学習の条件整備の基礎の一つである、図書館をめぐる基本的な諸概念についての理解を深める。 ・震災復興において、地域の図書館がいかなる役割を果たしたか、その具体の一端を知る。 <p>新規科目であるため、以下、調整中</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑪	講師名	リアスアーク美術館館長 山内宏泰
内容・テーマ	博物館における学びと地域		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・生涯学習の条件整備の基礎の一つである、博物館をめぐる基本的な諸概念についての理解を深める。 ・震災からの復興過程において、地域の博物館がいかなる役割を果たしてきたのか、その具体の一端を知る。 <p>新規科目であるため、以下、調整中。</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑭	講師名	文部科学省 教育人材政策課
内容・テーマ	社会教育関連施策の動向		
<p>当日に提示する。</p>			

科目・講義番号	生涯学習概論⑮⑯	講師名	福島大学特任教授 天野 和彦
内容・テーマ	社会教育と生涯学習		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習および社会教育の本質と意義について理解する。 ・ 地域における実際の取り組み事例から学習活動への支援等について基本的考え方を理解する。 <p>【概要】</p> <p>生涯学習と社会教育について、その基本的な性格がどんなのものであり、どのような背景の元に形成されたのか、その基本的な理念について理解を深めるとともに、現在どのような課題抱えているのかなどについて、さまざまな事例も用いながら講義をすすめる。</p> <p>講師は、現職に至る以前、社会教育主事として、福島全県下の生涯学習の推進業務の諸々を担当してきた。そうした、社会教育主事の役割と実際をめぐる経験知にももとづきながら、上記の問題について論じていく。</p> <p>【主要項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育法の制定と公民館 2 公民館の設置と公民館活動 3 生涯学習体制下の公民館 4 地域づくりと公民館 			

科目・講義番号	社会教育経営論②③⑫⑬	講師名	東北大学准教授 松本 大
内容・テーマ	社会教育調査の技法		
<p>【目標】 学習者の生活課題と学習課題を明かにするために社会教育調査の技法について学ぶ。</p> <p>【概要】 地域社会における学習者の生活課題と学習課題を明かにするために社会教育調査が必要となる。本講義では、社会教育調査の基本的な技法である統計的調査法について学ぶ。</p> <p>【主要項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. なぜ、社会調査が必要か。 2. 調査課題の設定 3. 調査票の設計の考え方 4. 調査項目の設計 5. ワーディングをめぐる問題 6. 調査の集計と分析 <p>【参考図書等】 当日の配布資料により提示</p>			

科目・講義番号	社会教育経営論①	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平 白石市まちづくり推進課 斎川公民館・白川公民館
内容・テーマ	公民館の実際		
<p>【目標】 人口減少社会における「公民館」の今日では、いかなることが学ばれ、そうした学びからいかなる行動を生み出しているのか。そうした学習から行動への誘いに向け、社会教育行政が取り組むべきこととは何か、を検討するための基礎的知見を獲得する。</p> <p>【概要】 斎川公民館（宮城県白石市）では近年、地元の学校の廃校を機に高まった地域存続の危機意識から、地域の年配者層が本気になって、地域住民の考え・要望を把握するための中学生以上の全地区民対象のアンケート調査、若者の声を聴くための年代別の学習会、若者とつながるためのSNSについての学習会など、あの手この手の取り組みを重ねてこられた。そうして存在が見えてきた次世代に、無理なく託せるかたちに地域組織を立て直す、ということに踏み出している。そうした取り組みが、2019年度においては、文部科学省の優良公民館表彰「最優秀館」受賞につながっている。こうした動きは斎川地区に限定されてはおらず、それぞれの地域の個性と蓄積に応じた展開が現れている。</p> <p>本年度の本講習では、受講生の共同調査の対象として、「公民館の今日的課題」を取り上げる。この講義では、その実態把握調査に取り組むにあたり、実際に公民館職員の方々や、そこに向き合う行政職員の声の直に聞く機会をもつことで、調査活動への心構えを培う。</p> <p>本授業は、シンポジウム形式で行い、ファシリテーションの実際についても学ぶ場とする。</p>			

科目・講義番号	社会教育経営論④	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平 フリースペースつなぎ 代表理事 中村 みちよ
内容・テーマ	引きこもり支援の実際		
<p>【目標】 深刻さを増す、学校教育になじめない子どもたちに向き合う人々が、具体的には、いかなる取り組みをしているのか。そうした人々の取り組みを広げていくために、社会教育行政に何ができるのか。そのことを検討する上での基礎的知見を得る。</p> <p>【概要】子どもの数が減っているにも関わらず、不登校の子どもたちが増え続け、全国で約16万人もの小・中学生が学びの場が保障されずに過ごしている。多くの子どもたちは、不登校になったことで自己肯定感が低下し、一人で悩んでいる。その様子を見守る家族も苦しんでいる。特に、宮城県の不登校の児童・生徒の割合は全国でもトップであり、その対応が急がれる。 文部科学省では「不登校は誰にでも起こり得る」「不登校は問題行動ではない」と通達している。しかし現行の教育制度は、子どもたちが普通教育を受けられる場は「公的な学校」のみであり、学校に通えなくなると、他の選択肢がないという状態にある。 本年度の本講習では、受講生の共同調査の対象として、この「引きこもり」問題を取り上げる。この講義では、その実態把握調査に取り組むにあたり、宮城をはじめとする三県において、この問題をめぐってのいかなる実態と対応があるのかをめぐり、基礎的な情報を得る。</p> <p>本授業は、シンポジウム形式で行い、ファシリテーションの実際についても学ぶ場とする。</p>			

科目・講義番号	社会教育経営論⑩⑪	講師名	東京大学名誉教授 佐藤 一子
内容・テーマ	社会教育の内容編成		
<p>【目標】 ・学級・講座等の事業の内容編成の視点と人々が地域で「共に学ぶ」意義について理解を深める。 ・住民の自発的な学習の支援と住民参加・連携・協働のあり方について、職員の専門性を高める。</p> <p>【概要】 学級・講座等の事業の企画においては、地域住民の学習要求に応え、自発的学びを支援する職員の専門性が求められる。持続可能な地域づくりをみすえた現代的課題の学習、多様な価値観をもつ多世代の交流、人権の尊重、住民の参加能力を高める学びの創造とともに、無関心層、学習機会にアクセスできない人々にどう働きかけるかという学習権の視点と学習支援が重要性をもつ。地域の伝統や特性を生かした課題の探求、参加と協働による運営、地域づくりにむけた学習成果の活用など、共生への学びを拓くことをめざす社会教育内容編成について考える。</p> <p>【主要項目】 ・地域で共に学ぶ、共に生きる学び（共生への学び）という学習の場・参加型学習の機会 ・住民の学習活動の展開と学習権の思想 ・社会教育の内容編成と「現代的課題」「平和・人権」「地域づくり」の学習 ・地域づくりと次世代形成をつうじて持続可能な社会づくり（SDGs）につなぐ ・学級・講座事業の企画、地域で共に学ぶ過程における住民参加・連携・協働と職員の役割</p> <p>【参考文献】 ・佐藤一子『「学びの公共空間」としての公民館』岩波書店（2018年） ・佐藤一子・大安喜一・丸山英樹編『共生への学びを拓く—SDGsとグローバルな学び』エイデル研究所（2022年）</p>			

科目・講義番号	社会教育経営論⑮⑯	講師名	自治体問題研究所 主任研究員 池上 洋通
内容・テーマ	地方自治と社会教育		
<p>【目標】 住民自治を基本とする日本の地方自治制度についての理解を深めるとともに、地域・自治体が住民各自の主体的な自己実現の場であることを認識し、社会教育のプランを提供する意義を確認する。</p> <p>【概要】 憲法や地方自治法等の条文に即して、また明治以降の地方自治制度の歩みを振り返り、日本の地方自治制度の持つ目的と住民自治を基本とする制度の性格、その現実的な展開、いま目指している方向などについて述べ、自治体の営みにおける住民の主体性の獲得が持つ意味を講義する。 その際特に、受講者が東日本大震災の現場、または隣接する地域であることを踏まえ、大震災の被災時と復興時に自治体が果たした、あるいは果たしつつある役割について例を挙げ、あわせて、困難な事態においてこそ住民の主体的な姿勢に基づく共同が尊いことを認識し、そうした住民像を確かなものとする上での、自治体社会教育の重大な役割について述べる。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国憲法と住民自治を基本とする地方自治の原則—明治からの歩みを振り返りながら ・ 地方自治法の定める制度 [立法権・行政権・財政権…] とその現実的な展開 ・ 地方自治の目的としての人権の日常的な保障—東日本大震災で失ったもの ・ 持続可能な社会は、住民の主体性と地域・自治体が切りひらく—東日本大震災の最大の教訓 ・ 社会教育に期待されていること—地域で「生涯学習」を保障することの未来への意味 			

科目・講義番号	社会教育経営論⑧⑨	講師名	一般社団法人 とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬 隆人
内容・テーマ	社会教育事業計画		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育事業の計画の構成要素について理解を深める。 ・ 社会教育事業計画の企画立案の視点と手順を理解する。 ・ 参加型の学習プログラムの企画立案の具体的な方法を身につける。 <p>【概要】 社会教育主事が具体的に企画する事業計画、学習プログラムの企画立案の手法特に参加型の学習プログラムの企画方法についてその基本的な理解を図る。目的、目標、ねらいの違いや社会教育計画の基本構造を理解するとともに、その具体像である個別事業計画の構造と作り方についての理解を図ることを目的とする。特に行政職員だけでなく、学校教員にとっても校内研修プログラムの企画立案について、成人の学習者の特質にしたがって作られていることを理解する。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人の学習者の特質と学習プログラム企画立案の視点 ・ 学習プログラム企画立案の10のポイント ・ 学習効果を高めるリフレクション(ふりかえり)の理念と方法 ・ 映画「おふくろのバス旅行」(1956)にみる宮城県の青年教育のプログラムの展開 (現在の宮城県栗原市瀬峰地区にあった青年団の活動(石巻の川開き祭への旅行)) 			

科目・講義番号	社会教育経営論⑭⑰	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平
内容・テーマ	地域生涯学習計画の課題と展望		
<p>【目標】 1980年代の生涯学習政策から今日に至るまでの社会教育行政の動向の変遷をとらえながら、社会教育行政の今日的状況を理解する。</p> <p>【概要】 社会教育行政は従来、教育委員会が所管し、行政の直営で行われるのが原則であったところから、近年では、教育行政から一般行政部局への移管や、指定管理者制度による民間ないしは地域委託といった再編に進む自治体が少なからず現れている。 本講義では、こうした再編のねらいは何か、なぜ行われていくのか、そこにいかなる問題があるのかについて、歴史を俯瞰しながら解説する。あわせて、こうした自治体行政改革下において、地域で取り組まれている人材育成の計画化の新動向について紹介する。</p> <p>【主要項目】 生涯学習政策と社会教育 NPOと社会教育 地方分権改革と社会教育・生涯学習 指定管理者制度と社会教育施設・職員 人口減少社会における地域人材育成計画の新展開</p>			

科目・講義番号	社会教育経営論⑤⑥⑦	講師名	社会教育・生涯学習研究所 所員 細山 俊男 阿智村保健師 山本 昌江
内容・テーマ	自治を育む学びと協働		
<p>【目標】 ・地域づくりにおける「住民主体」の意義と社会教育について理解を深める。 ・住民の「話し合い」と「学び」を援助する職員の役割を考える。</p> <p>【概要】 南信州の中山間地に位置する阿智村は、村民一人ひとりの人生の質を高めて持続可能な村をめざす「住民主体の村づくり」をすすめている。 この講義では、住民主体とは何かを考え深めるために、阿智村の実践に学びながら「自治」と「学び」と「協働」というキーワードで捉え、住民の学びの実際と援助者としての職員の役割について講義と討議をすすめる。</p> <p>【主要項目】 ・住民の話し合いと学び合いですすめる村の保健福祉行政（山本） ・住民の学びを「援助する」社会教育職員の実践と学び（細山） ・「住民主体の社会教育」の実現と自治体職員の役割（討議）</p> <p>【参考図書等】 社会教育・生涯学習研究所監修『地方自治の未来をひらく社会教育』自治体研究社</p>			

科目・講義番号	生涯学習支援論①②	講師名	CoCoLa(カンファタブル・コミュニケーション研究所)代表 小久保 信幸
内容・テーマ	レクリエーション活動の理論と方法		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者個々の意欲向上と学習者間の良好な人間関係づくりの理論を理解する。 ・理論に基づいてレクリエーション活動を実施する方法を理解する。 ・本講義の学習成果を、地域の各種指導者、リーダーに伝達できるようになる。 <p>【概要】</p> <p>地域の課題の社会教育活動をとおした解決には、学習者がその活動に対する意欲を持ち、自主的、主体的に取り組む必要がある。また、個々の意欲や自主性、主体性は、学習者同士が互いを認め合える良好な人間関係によって支えられる。そして、こうした人間関係は、個々の意欲的な取り組みをとおして促進される。このように、社会教育活動には、個と集団のスパイラルアップが不可欠である。</p> <p>この講義では、成功体験を共に重ねることで個と集団のスパイラルアップが促進されるという心理的な仕組みを心理学等の理論をひも解き理解する。そして、学習者が、段階をおって成功体験を共有するための手段として、ゲームや軽スポーツなど様々なレクリエーション活動を用いる方法（配慮や工夫の原則）を体験をとおして理解する。なお、本講義は、本講義の学習成果の各種指導者への伝達方法として受講者が活用できる講義方法（実演と振り返り解説、演習の組み合わせ）で行う。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個と集団のスパイラルアップのためのレクリエーション活動の体験（学習者目線での効果の実感） ・自己効力感や集団的効力感等の理論を中心とした、個と集団のスパイラルアップの心理的な仕組み ・段階をおった成功体験を提供できるようにレクリエーション活動を進行する方法 ・成功体験の共有を促進する指導者としての言葉かけや配慮 			

科目・講義番号	生涯学習支援論③	講師名	東北大学准教授 松本 大
内容・テーマ	生涯学習支援の技法		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育における学習プログラム作成に関わる理論と実際を理解できる。 ・参加型学習やファシリテーションの方法に関わる理論と実際を理解できる。 <p>【概要】</p> <p>社会教育における学習は多様であり個別的である。その多様性を貫く統一的な理論を打ち立てることは困難であり、理論を単に現実に適用するのも適切ではない。社会教育職員には地域社会や学習者に応じた柔軟な学習支援を可能とする多様な知識や方法論を身につけることが求められる。この時間は、近年における学習プログラム、参加型学習、ファシリテーションなどに関する複数の理論や考え方、さらには事例を紹介しながら、学習支援や職員のあり方について考えたい。</p> <p>【主要項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学習科学の展開 2. 成人学習プログラムの理論と編成 3. 参加型学習とファシリテーションの理論的基盤と実際 4. 社会教育職員による学習支援についての省察 <p>【参考図書等】</p> <p>当日の配布資料により提示</p>			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑪	講師名	東北大学教授 甲斐 健人
内容・テーマ	生涯スポーツ論		
<p>【目標】 生涯スポーツが理念であることを確認する。 総合型地域スポーツクラブ、健康日本21について理解を深める。 生涯スポーツと地域住民のかかわりについて理解を深める。</p> <p>【概要】 生涯スポーツという語は近年は広く知られるようになったが、多義的で、その理解はさまざまである。この言葉がなぜ20世紀後半にヨーロッパから推奨されるようになったのかを理解し、私たちはどのようにこの言葉に向き合えばよいのかを考察する。 現代日本が抱える高齢化社会という課題と其中で打ち出される総合型地域スポーツクラブや健康日本21などの施策について確認すると同時に、私たちは自らの身体とどう向き合うのかという問いを投げかける。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いかにか年をとるかという課題 ・ 理念としての生涯スポーツ ・ 総合型地域スポーツクラブの理念と実際 ・ なぜいま健康日本21か ・ 生涯スポーツと地域住民 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑦⑧	講師名	放送大学 福島学習センター所長 中田スウラ
内容・テーマ	東日本大震災と学校・地域の連携・協働		
<p>【目標】 東日本大震災後の震災復興過程において、被災の経験をもとに、それまでの地域と暮らしを見つめ直しそこに附随する課題を協働的に把握しその解決を模索する対話的学習活動が展開され、そこから新しい地域社会の創造を開始しようとする努力が続けられている。こうした対話的学習活動の展開過程は、参加者が地域自治の主体として成長する自らの生涯学習活動の展開および新しい地域社会を創造する社会教育実践の展開とも重複している。震災復興に取り組む地域事例を基に、協働的対話的学習活動の展開過程を省察し、その展開を支える諸要件について理解し、社会教育の役割について探究する。</p> <p>【概要】 東日本大震災後の震災復興に取り組む福島県双葉郡を中心に展開されている学校改革および学校と地域の連携・協働に焦点をあて、新しい地域社会の創造を進める協働的対話的学習の質的展開を把握する。加えて、震災後の新しい地域社会の創造を求め展開された震災復興ラウンドテーブルを事例に、地域を支える多様な専門職集団のネットワーク形成の必要性とそれを支える社会教育及び社会教育職員の役割について学ぶ。</p> <p>【主要項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 東日本大震災と地域生活 (2) 震災復興と創造的復興教育の挑戦 (3) 震災復興と地域創造を支える社会教育 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑫	講師名	東北大学准教授 鷺谷 洋輔
内容・テーマ	体で学ぶということ		
<p>【目標】 多様な学習形態における「からだ」のありかたを考え、その可能性を展望する。</p> <p>【概要】 アクティブラーニングをはじめ、からだを通じた学びへの関心は高まっている。同時に、その実践はいわゆるスポーツ活動や芸術活動、あるいはそれらを用いた教科教育の手段の二極に限られてとらえられてはいないだろうか。本講義は、からだで学ぶということを様々な角度からとらえ、その新たな可能性を検討していく。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 概念としての「身体化/エンボディメント」 ■ 身体化の諸事例（徒弟制度、身体知） ■ 知識の体得⇔問いの探究 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑨⑩	講師名	特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ 代表理事 小林 純子
内容・テーマ	子ども・若者支援のNPO活動と社会教育		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳成年への変更を踏まえ、現代社会における子ども・若者に関する諸問題を理解し、啓発につなげる社会教育について学ぶ。 ・子どもの権利条約・児童福祉法を踏まえ、子ども・若者の声を聴くアドボカシーの理念を学び、子ども・若者の命と人権を守るための社会教育の在り方を考える。 ・社会問題の解決に取り組むNPO活動の実際を学び、社会教育との協働について考える。 <p>【概要】 家庭や地域の変化により、子どもの問題は複雑化、深刻化している。不登校はその結果の現象とも考えられる。いじめに至る子どもたちの実態、過酷な家庭環境など、子どもへの人権侵害を理解し、地域社会で子どもを守るために社会教育はどのような役割を果たせるかを考える。近年、ヤングケアラーや宗教二世の問題が明らかになっているように、虐待・いじめ・DVなどを社会問題として可視化していく社会教育が重要であること、家庭の養育が十分でない場合に子ども・若者に対して補完的教育や支援を施すNPO活動が欠かせないこと、などを実例の紹介を通して学ぶ。</p> <p>さらに、東北地方の子どもや家庭支援については、12年前に起きた東日本大震災を抜きには考えられないため、被災後の子ども・若者の状況や復興の現状を学び、心のケアや防災教育に生かす。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> I 子ども・若者を取り巻く社会情勢の変化と法改正、子ども・若者支援及び家庭支援のNPO活動 II 大規模災害支援・防災活動と社会教育 III 子ども・若者・家庭支援について社会教育の果たす役割 			

科目・講義番号	生涯学習支援論④⑤	講師名	一般社団法人 とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬 隆人
内容・テーマ	学校・家庭・地域の連携と社会教育		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と地域学校協働活動の本質は、地域づくりであることを理解する。 ・地域づくりも学校づくりも細かい地域によって、大きな差異があることを理解する。 ・学校を核とした地域づくりは、生涯学習ではなく、社会教育によって推進されることを理解する。 <p>【概要】</p> <p>地方創生の文脈の中で政策化された「学校を核とした地域づくり」の本質は地域の人のつながりを創り出し、それを強化することにある。「学校を支援する、学校応援団である」という極めて安直で表層的な理解では容易に破綻する。地域づくり、社会教育としての意味と意義を問うことが必要である。学校が社会教育と地域住民を意識しなくては運営し得ない現実を理解し、もはや「学校教育」と「社会教育」という前時代的な「車の両論」という牧歌的な思考では把握できないことを学習する。連携でも、融合でも、協働でもない関係を模索することを検討する。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校を核とした地域づくり」が必要とされる背景(地方創生の文脈の中で)とその本質 ・学校運営協議会と地域学校協働活動～「できないこと」と「できること」～ ・つながりづくりの場としての「学校」、学校にある「社会教育」的なもの ・なぜ、学校教員が社会教育主事になるのか、「指導主事兼社会教育主事」が意味すること ・地域づくりの基礎力を形成する「特別活動」、学校で学ぶ「社会教育」 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑰⑱	講師名	東北大学准教授 佐藤 翔輔 (災害科学国際研究所)
内容・テーマ	これからの防災学習		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害」そのものや「防災・減災」とは何かを正しく理解する ・わが国で「活きた」「活きている」災害・防災の学習や取り組みに触れる。 <p>【概要】</p> <p>災害・防災の学習や教育は、地震・津波・洪水の発生メカニズムや身の安全の確保の仕方に注力しがちである。この講義では、あらためて「災害」「防災・減災」の基本的概念を理解することで、何を学ぶべき何か・身につけるべきなのかを考えるための素材を提供する。さらに、わが国でこれまでに発生した災害における個別事例に焦点を当て、命を守った災害・防災学習の事例に可能な限り多く触れ、今後の方策を考える機会とする。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害」とは何か(原因と現象) ・「防災・減災」とは何か ・地域・社会見られる優れた災害・防災学習 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑱⑳	講師名	山形大学教授 安藤 耕己
内容・テーマ	子ども・若者と社会教育		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1970年代以降の勤労青年教育から在学青少年教育への転換過程とその背景を理解する。 ・1990年代以降の「居場所」づくりの可能性と課題とに関して理解を深める。 ・地域学校協働活動に至る放課後支援と学社連携事業の展開、そこでの課題と可能性を理解する。 <p>【概要】</p> <p>戦後社会教育での青少年教育支援は、1970年代に高校全入化が進む中、次第にその対象は勤労青年から在学青少年へと移行していく。そして1990年代以降、「居場所」というタームが子ども・若者を対象とした教育支援においても積極的に用いられ、多様な学校外での「居場所づくり」が進展し、それら施設・機関でのユースワークへの注目がなされていく。一方、同じく「居場所」をキーワードとしつつ、小学生の放課後支援、そして地域学校協働活動へと展開する、特に義務教育段階での学校・地域・家庭の連携事業が2000年代から地域創生の枠組みにも組み込まれつつ展開を見せる。</p> <p>本講義では、上記の過程に関して概説した上で、関わる実践や公的事業等の可能性と課題とを事例をふまえつつ考察し、子ども・若者を対象とする社会教育のあり方を考える。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労青年教育から在学青少年教育へ ・子ども・若者の社会教育における「居場所」の問いと関わる実践・事業の展開 ・地域学校協働活動に至る放課後子ども支援と学社連携事業の展開 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑭⑮⑯	講師名	京都大学教授 月浦 崇、ほか
内容・テーマ	「生涯学」の新展開		
<p>【目標】</p> <p>本講義では、人間の一生涯をとらえる枠組みを、諸研究がどのように刷新しようとしているのか、とりわけ、心理学、社会学、文化人類学におけるチャレンジについて学びながら、学問研究とはいかなる営みなのか、それが今いかなることにどのような手続きで挑戦しているのか、についての理解を深める。</p> <p>【概要】</p> <p>社会教育主事は、行政に足場を置きながらも、地域の生活世界、市民社会、そして、学問世界をつなぐ役割も、重要な素養とされてきた。</p> <p>近年の学術世界では、人間の一生涯における変化を、従来の「成長から衰退へ」という固定的な発達・加齢観を刷新し、多様な成長と変容を繰り返す生涯発達のプロセスとして再定義しようとする営みが現れている。こうした、社会教育職員にとって基礎となるべき人間観、発達観がどのように刷新されようとしているのか。その具体的に触れることで、これからの時代において、新たな学問知を世間知につないでいく役割にむけての素地を育むことを企図した講義群である。</p> <p>なお、本講義群は、学術変革領域研究（A）「生涯学の創出—超高齢社会における発達・加齢観の刷新」（研究代表者：月浦崇）の一環として、研究成果の社会実装を企図して行われるものである。</p>			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑥	講師名	東北福祉大学准教授 森 明人
内容・テーマ	地域福祉の計画化と社会教育		
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉問題を理解する。 ・市町村の日常生活圏域を基盤にした社会資源とサービスシステム化の基本視点を理解する。 ・地方自治体に求められる新たな地域福祉行政・地域福祉計画について理解する。 <p>【概要】</p> <p>地方自治体で推進する「地域共生社会の実現」政策をとりあげ、背景、目的、方法、課題（同政策の地域福祉の応用問題としての性格）の理解を通して、いま求められている地域福祉のあり方について学ぶ。特に、自治体が直面する。人口減少や単身化が、様々な地域課題をどう生起し、どのような解決の難しさがあるかを考える。また、そのような問題を地方自治体が、既存の社会資源をどう再編し、利活用するか機能的に検討する。さらに、住民主体の地域づくりの実践プロセスについて、福祉課題の解決を入り口とした場合に、どのような地域づくりの過程をたどるかを検討し、社会教育の役割についても議論する。</p> <p>【主要項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・単身化社会と地域共生社会 ・地域福祉計画、社会資源、コミュニティソーシャルワークシステム ・地域福祉の基盤づくりと社会教育 			

科目・講義番号	生涯学習支援論⑬	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平
内容・テーマ	東日本大震災と社会教育		
<p>【概要】</p> <p>東日本大震災（2011年3月）を経たことで、被災の経験をもとに、津波から命を守るための先人からの知恵の掘り起こしと普及・啓発、新たな防災教育プログラムの開発・実施など、様々な取り組みが被災を経験した地域から生まれている。</p> <p>しかし、危機とは、地震や津波のように突発的に襲ってくるようなものばかりではない。静かにゆっくりと近づき、問題が顕になった時には手の施しようがない、という類のものもある。そうしたリスクの高まりを未然に気づき、そこを連帯しながら乗り越えていく、そのための学習や研究、行動を進める力を、いかに地域が蓄えられるかがこれからの問われている。</p> <p>本授業では、震災後社会にいかなる学習と行動が地域で取り組まれてきたのか、地域のリスクの高まりを防ぐために、いかなる行動が地域で生まれてきたのか、その諸相を提示する。そのことを手がかりに、これからの社会教育にあり方について、共に考え合う。</p>			

科目・講義番号	社会教育演習	講師名	東北大学准教授 石井山 竜平
内容・テーマ	社会教育調査と分析の技法		東北大学准教授 松本 大
<p>【概要】 地区ごとに、少人数のグループを構成し、独自のテーマと対象を定め、社会教育調査を実施し、調査・分析・まとめ・報告の過程を、仲間と協働して経験する。報告会は、本講習の最終プログラムとして開催し、各市県教委関係者にもお越しいただき、講習生によるファシリテーションのもと、協議を行なう。</p> <p>【ねらい】 この演習をとおして、受講生の皆さんには、教員が講義で伝える知識を鵜呑みに理解していただくのではなく、実際に現場で実践している住民の方々、職員の方々に触れながら、学びながら理解していただきたい。 さらに、この1ヶ月以上の共同研究をとおして体験した、「背景の異なる多彩な者同士で仲間をつくり、協力しながら事実をつかみ、それを基盤に議論し合う」というプロセスを、将来の職務における、住民の方々や職員など、様々なステイクホルダーとの関係づくりに繋げていただきたい。</p>			